

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月25日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	mitsubishi materials corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢尾 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5233
【事務連絡者氏名】	財務室長 渡辺 宏行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5233
【事務連絡者氏名】	財務室長 渡辺 宏行
【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年12月16日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年12月24日
【発行登録書の有効期限】	平成27年12月23日
【発行登録番号】	25-関東210
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年12月25日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書を平成25年12月25日に関東財務局長へ提出したことにより、当該書類を平成25年12月16日に提出した発行登録書の参照書類とするため。
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社大阪支社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。